

あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印刷所 秋田県阿仁町安東印刷所

給水をはじめた

萱草筒水

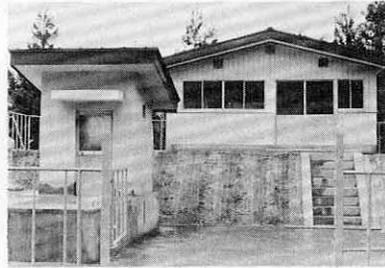
昭和56年

5月

第225号

萱草地地区簡水給水開始

四十八戸 百六十人



過池、配水池などが建設され、約七千五百万円の事業費を用いました。

水道の水源は萱草沢の清流を利用しており、巾五、五米の堤防で取入れ、その表流水を沈砂池で一度砂を排除し、その水を直径五センチのパイプで、約一、三K米先の浄水場まで導入しています。

五十五年度事業ですすめていた萱草地地区の簡易水道工事が完成、五月二十日から各戸給水を始められています。導水管一千三百八十米、配水管二千百十八米の布設と、取水堰堤、沈澱池、ろ

導入された水は、沈澱池を経て、原水の微粒砂などをとり除き、さらに、それをろ過池を通して不純物を排除し、浄化された水を、塩素ナトリウムで滅菌したのちに自然落差で配水管により、各家庭に送水されて

います。いままでは、生活用水の殆んどが沢水などの自然水やホームポンプのため、増水や濁水のたびに衛生上の問題などで不便を期たして

いましたが、簡水事業の発足により、こうした問題も解消されることとなります。また、部落内に八基の消火栓も設置されて万一の火災に備えています。なお、この工事に用いた経費のうち、おおよそ二分の一の三千五百六十万円を、国民年金の還元融資をうけています。

文化遺産を残しております。

しかし、激しく変貌する社会情勢の中で、ともすればこうした過去の偉大な足跡が見失いがちになります。こうした町の有形、無形を問わず、先輩たちがつくり、育て、継承してきた文化遺産は、長く後世に伝えて残すことが私たちの大きな責任です。

社会教育課

文化財 郷土民俗資料 収集に協力を

文化財

郷土民俗資料

収集に協力を

阿仁町の文化は、めぐまれた自然の中で、すぐれた生活文化や郷土芸能、また鉱山の発達に伴う中央文化の導入、農村部にあってもその影響を受け、マタギを中心としたくらしの中で、狩猟産物の交流等により、外部からの文化が取り入れられ発展し、多くの人材と

生涯教育奨励員を紹介します

昭和十三年五月大阿仁村消防手、昭和十四年四月大阿仁村警防団員、昭和三十年四月阿仁町消防団員、昭和五十三年四月阿仁町消防団班長、昭和五十五年四月退団。秋田県知事功労章。消防庁長官功労章。



〔高堰勇氏〕



〔月居勇氏〕

消防功勞で勲七等

高堰勇氏 (幸屋渡) 月居勇氏 (下新町)

幸屋渡の高堰勇さんと下新町の月居勇さんは、このたび春の生存者叙勲で「勲七等青色桐葉章」を受賞しました。高堰さんは昭和十三年から四十二年間、月居さんは昭和四年から三十九年間の永きにわたる消防団員としての功績が認められたものです。

昭和十三年五月大阿仁村消防手、昭和十四年四月阿仁町警防団員、昭和二十三年三月阿仁町消防団班長、昭和三十年四月阿仁町消防団部長、昭和四十二年退団。日本消防協会長勲章、秋田県知事感謝状。

あ に



わたしにもできる節水作戦

- 出しっぱなしはダメ
- くるまあらいも考えて
- 流しっぱなしすぎもダメ
- お風呂の水も有効に

阿仁町の文化は、めぐまれた自然の中で、すぐれた生活文化や郷土芸能、また鉱山の発達に伴う中央文化の導入、農村部にあってもその影響を受け、マタギを中心としたくらしの中で、狩猟産物の交流等により、外部からの文化が取り入れられ発展し、多くの人材と

生涯教育学習を進めるために、地域やグループ、個人の学習への援助、相談等に応じておりますのでよろしくお願ひします。

生涯教育奨励員を紹介します

生涯教育学習を進めるために、地域やグループ、個人の学習への援助、相談等に応じておりますのでよろしくお願ひします。

戸嶋 千エ 上小様
梅村 公子 吉田
加賀谷 育 水無

松橋 キン子
鈴木 兼芳
藤根 久志

越前谷武左工門
山田 鈴子
中嶋 イシ
松橋 キン子

庄司 史郎
高橋 市郎
近藤 ミツ
布谷八重治
佐々木敬子
東 裏
上 新町
下 新町

水無
菅 草
根 子
笑 内
比立内
比立内
戸鳥内
中 村

ふるって参加を 森吉山清掃登山

申し込み受付中
6月10日締切り

で、集塵車一台分のゴミを集めました。
参加希望者は、六月十日までに役場保険衛生課まで申し込みください。
当日は、マイクロバスをブナ帯まで運行します。

社会教育委員

社会教育委員に次の方々が任命されました。

◎委員長
石川福太郎(64) 笑内

◎副委員長
安保四方治(70) 下新町

◎委員
漆 正俊(55) 比立内
飛沢 輝文(56) 下新町
柴田 雅文(30) 戸島内
佐藤 恭子(51) 幸屋

▽社会教育指導員
北林 テル(55) 下新町

あなたの国保(2)

高額療養費の支給

同じ月内に同じ病院や診療所に、ひとりの被保険者が三万九千円以上の自己負担額(医療費の三割)を支払った場合は、三万九千円をこえた額は、全部国保が負担して、あとから払いもとされます。具体的には次のとおりです。

- 一、支給額
一つの病院や診療所に、支払った額から三万九千円を差引いた額。ただし、差額ベッド代や歯科の差額診療など、保険診療外のもの是对象になりません。
- 二、自己負担額計算の基準
①一日から月末までの受診について一ヶ月として計算します。
- ②病院、診療所ごとに計算します。
- ③同じ病院でも、内科(内

- 科や外科など)と歯科がある場合、または総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院、診療所として計算します。ただし総合病院の入院患者が他の科の診療を受けたときは合算して計算します。(そのときでも歯科は別です。)
- ④入院と通院は、同一の病院、診療所でも別の計算です。



- 三、支給の手続きと時期
支給をうける場合は、領収書と印鑑をもって、役場国保係へ申請しなければなりません。支給時期は、診療を受けた月の翌々月以後になります。
- ▽異常乾燥注意報のときや強風などのときはたき火、くず焼きはしない。
- ▽子供だけでたき火はさせない。
- ▽マッチ、ライターなどは子供の手のとどく所に置かない。
- ▽寝タバコや火のついたタバコの投げ捨てはしない。

善意

防犯灯を寄贈

東北電力

東北電力鷹巣営業所から「春のサービス旬間」(五月十八日～二十七日)にあたり、防犯灯二灯が町に寄贈されました。

これまでのと合わせると五十一灯になり、町の防犯活動に大変役立っています。

◎社福協へ香典返し
○打当の鈴木金忠さんから(亡叔母、秋子)一万円。

○比立内の秋林重吉さんから(亡妻、フミ)三万円。

○大町の小武海芳雄さんから(亡母、ミヨ)五万円。

○下新町の小林精一さんから(亡父、美雄)三万円。

今年各地で火災が異常

広報送付謝礼

萱草出身の武田勝正さん(秋田市土崎在住)と畑町出身の長岐由博さん(東京都足立区在住)から、毎月広報を送付していただく謝礼として、それぞれ五千元いただきました。

係では、郵券代として使用することにいたしました。

たき火と子供の火遊びに注意

気温もあがり空気も乾燥してきました。

今年各地で火災が異常

発生しております。

これからの火災は、タバコ、たき火の不始末、子供の火遊びなどによるものが多くなります。

阿仁町では、五月一日現在百四十四日間の無火災を続けていますが、さらに無火災記録を伸ばしていくために、次のことがらを守り、火災防止に努めてください。

▽たき火、くず焼きなどするときは、火のそばから離れず、バケツに水を入れたら消火の用意をしておく。

▽異常乾燥注意報のときや強風などのときはたき火、くず焼きはしない。

▽子供だけでたき火はさせない。

▽マッチ、ライターなどは子供の手のとどく所に置かない。

▽寝タバコや火のついたタバコの投げ捨てはしない。

自動車税の納期限は 6月30日です

▶納付場所 銀行、相互銀行
信用金庫、信用組合、農協、県税事務所

※自動車税は4月1日に自動車をお持ちの方に課税されます。4月1日以後転売等をしたときでも全額納付しなければなりません。

なお、4月1日以後に廃車(陸運事務所に廃車手続をしたもの)されている場合には後日減額されます。

北秋田県税事務所 0186-49-2211
毎月5、15、25日は県税相談日です

不法投棄をなくし清潔で住み良い町に!!

不法投棄絶滅月間

6月1日から6月30日

◎全町一斉道路のクリーンアップ作戦

6月7日 午前6時から7時まで

秋田県海外研修参加者を

募集しています。

秋田県では、青年、婦人、中核農業者、商工業経営者および社会教育関係者を対象に、海外研修事業を実施することになりました。

参加希望者は、六月十日までに役場総務課に申し込みください。

▽青年、婦人研修
二十歳以上三十歳未満
(婦人は四十歳未満)

四十五人。ソ連、西ドイツ、スエーデン、フランス。

八月二十六日～九月八日。

▽中核農業者研修
三十歳以上四十六歳未満

二十人。西ドイツ、スイス、フランス、オランダ。

九月一日～九月十四日。

▽商工青年研修
三十歳以上四十六歳未満

二十五人。西ドイツ、デンマーク、スイス、フランス。

十月五日～十月十八日。

▽社会教育研修
三十歳以上五十六歳未満

三十五人。西ドイツ、スイス、フランス。

十月五日～十月十八日。

総務課におたずねください。

「知事への手紙」

みりのりのホスト実施

秋田県では、ことしも県

政に対する県民の意見、要望等を把握して、住民参加の県政を推進するため「みりのりのポスト」を実施しております。

皆様の県政に対する意見、要望、苦情等がありましたら「みりのりのポスト」を利用してください。

料金は受取人払いになっています。また、用紙は役場、支所、公民館にありますのでお気軽にご利用ください。

前期技能検定の

おしらせ

昭和五十六年度前期技能検定(国家検定)が次のとおり実施されます。

▽受付期間 五月二十六日から六月二日まで、

▽実技、学科試験期日

七月四日から九月三十日までの指定した日。

▽実施職種

木工、左官、建築大工、配管、車両整備など三十六種。

くわしい内容については、県職業訓練課(〇一八八六〇一七三三)又は職業能力開発協会(〇三五一〇)におたずねください。

手軽でおとくな

ホームテレホンF

家族構成や間取りに合わせて、一本の電話が二、三台でつかえ経済的な家庭電話の決定版です。

色は、木目、赤、青、黄緑の五色のカラーシートがついており、お好みにより

肩こりをほぐそう

保健婦だより(2)

「肩こり」の痛みをおこす正体が何かは、諸説があり、まだはっきりしませんが、筋肉のなかの血のめぐりが悪いために起こることは間違いありません。

★ 予防、治療法はこれ

- ①毎日かかさず体操すること。要は適当なスポーツで、関節の柔軟性を保ち、筋肉中の血流をスムーズにすることです。
- ②姿勢を正しくすること。背すじを伸ばし、あごをひいて頭を高くもちあげる。ただし、極端に胸をはるのは禁物。腰のそりが強くなり腰痛のもととなります。
- ③緊張した姿勢を長く続けないこと。20～30分ごとに一息いれる。
- ④肩を冷やさないこと。よく温めること。とくにこりがひどいときはよく温めると、血管をひろげ血液の流れをよくし、筋肉の緊張をほぐして痛みをやわらげる効果があります。

★ こんな人に肩こりが多い

- ①姿勢の悪い人。ねこ背、なで肩、首が前にかたむいた人。
- ②運動不足の人。
- ③自律神経の不安定な人。たとえば、手足が冷えやすい、胃腸が弱便秘ぎみ、頭痛やめまいがしがち、貧血ぎみの人。
- ④神経質な人。対人関係などに気を使って神経をはりつめている人。
- ⑤近視、乱視なのに、めがねをかけていない人。

◎ 結婚 おしあわせに

小笠原 一秋 合川町
梅邑 八重子 新町
山本 恵司 湯口内
佐藤 たき子 合川町
鈴木 将弘 中村
佐々木 喜代子 根子
辻 良一 上新町
清水 信子 若美町
高堰 孝明 榎木沢
井手口 秀子 鹿見島
松橋 幸生 比立内
竹本 光子 浜松市

◎ こんには、赤ちゃん

伊東 歩 (健一長女) 伏影
梅井 沙織 (繁司長女) 吉田

高杉 茂 比立内
伊東 千秋 水無
斎藤 正志 小倉
村松 典子 東京都
おくやみ申し上げます

小林 美雄 (73) 下新町
高田 ハルエ (88) 下新町
小武海 ミヨ (81) 大町
鈴木 秋子 (47) 打当
秋林 フミ (73) 比立内

子宮ガン検診 申込み受付中

▽検診日 6月23日～27日
▽検診料 1人600円

▽申込み締切り 6月13日

▽申込み場所 役場保険衛生課 または支所(電話可)

※検診場所は、申込み状況により決まりますので後日連絡します。

電話の色が変更されます。どの電話機からもかけた後、うけたりでき、ボタンひとつで簡単に他の電話機に転送できます。電話機相互でも話ができますのでインターホンとしてもご利用になれます。また、かける電話もかかってきた電話も、他の電話機には聞こえません。くわしいことは、阿仁電報電話局へおたずねください。(二二二〇〇〇)

慶弔だより 4月